

TPP閣僚会合に関する共同声明（仮訳）

2013年4月20日

「環太平洋パートナーシップ閣僚は、重要な課題での前進のための道筋を描き、日本の参加に関する今後の段取りを確認」

インドネシア・スラバヤ　－　環太平洋パートナーシップ（TPP）関係11か国（豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナム）の貿易大臣は、アジア太平洋経済協力（APEC）貿易担当大臣会合の機会に会合を持ち、TPP首脳の指示に従って2013年中に交渉を妥結することができるよう、残された課題で前進するための道筋を描いた。貿易大臣はまた、日本のTPP参加への関心についての議論の状況についても話し合った。

各国の交渉チームが5月15－24日にペルー・リマで開催される次回交渉会合に向けた準備を行う中で、貿易大臣は、いくつかの分野においてTPP交渉を前進させるための今後の段取りについて合意した。貿易大臣は、交渉官に対し、いくつかの章の作業を完了するとともに、知的財産、競争／国営企業、環境、物品・サービス／投資・政府調達の世界市場アクセスのパッケージを含む、より困難な残された課題での進展を加速するよう、指示した。貿易大臣は、センシティブな懸案事項への解決策を見出し、高い水準で野心の高い包括的な協定というTPP首脳の目標を今年達成するべく、今後数ヶ月の自身の関与を強めていくことを約束した。

貿易大臣はまた、各TPP参加国が、TPP参加への日本の関心についての日本との二国間協議を終了したことを確認した。本日、貿易大臣は、他の参加国が進捗中の交渉に参加した時と同様に、妥結に向けて交渉が引き続き速やかに進められるような方法により、日本の参加プロセスを完了させることをコンセンサス（全会一致）により合意した。日本はその後、現交渉参加各国の国内手続きが完了次第、TPP交渉に参加することができる。

日本の参加により、TPP参加国は世界のGDPの約40%、世界の全貿易額の3分の1を占めることになる。TPP参加国の大臣は、日本の交渉参加は、TPPの経済的意義や、TPPがアジア太平洋自由貿易圏に向けた道筋として有望であることを強調するものであることに言及した。

（了）